

水道事業における地方公営企業会計制度見直しの手引き 正誤表

平成 26 年 2 月 14 日

ページ	訂正箇所	誤	正
121	下から 1 行目	<u>賞与引当金</u> 2,000	退職給付引当金 2,000
146	移行処理の仕訳の 下の 印	会計基準変更時差異 789,000 ÷ 15 年 = 52,600 / 年	会計基準変更時差異 789,000 ÷ 15 年 = 52,600 / 年(期首計上の 場合)
147	退職給付引当金分 割計上の仕訳の下の 印	会計基準変更時差異 789,000 ÷ 15 年 = 52,600 / 年	会計基準変更時差異 789,000 ÷ 15 年 = 52,600 / 年(期末計上の 場合)
149	移行処理 の仕訳(借 方)	修繕費 - 特別損失 × × ×	修繕費 - 特別損失 × × × 仮払消費税及び地方消費税
149	移行処理 の仕訳(貸 方)	現金預金 × × ×	現金預金
149	移行処理 の予算経 理	(款)水道事業費用(項)特別損 失(目)その他特別損失(節)修 繕費 × × ×	(款)水道事業費用(項)特別損 失(目)その他特別損失(節)修 繕費 × × × (款)水道事業費用(項)営業費 用(目)各費目(節)修繕費
149	下から 1 行目	(款)水道事業費用(項)営業費 用(目) <u>その他特別損失(節)修 繕費</u>	(款)水道事業費用(項)営業費 用(目)各費目(節)修繕費
230 ~ 242	別紙 第 3 編第 7 章 3 (移行処理) のとおり		
233	2 行目	過年度利息相当額 <u>79,021</u>	過年度利息相当額 79,071
238	12 行目	過年度利息相当額 <u>79,021</u>	過年度利息相当額 79,071

240	中央の仕訳（リース料支払時）	未払金	仮払消費税及び地方消費税
220 243 245	利息相当額の算定に必要な計算上の利率の算式 = $\frac{150,000}{r = 0.079083 \dots \dots 0.079}$ = 120,000 $r = 0.0793083 \dots \dots 0.079$
266	直接法によるキャッシュ・フロー計算書	損害賠償金の支払い <u> x x x </u>	損害賠償金の支払い <u> x x x </u>
267	間接法によるキャッシュ・フロー計算書	損害賠償金の支払い <u> x x x </u>	損害賠償金の支払い <u> x x x </u>
275 276	別表のとおり		
292	3行目	リース料総額が300万円 <u>以上の</u>	リース料総額が300万円を超える
292	5行目	リース料総額が300万円 <u>未満の</u>	リース料総額が300万円以下の
297	下から13行目	リース料総額が300万円 <u>以上の</u>	リース料総額が300万円を超える
297	下から11行目	リース料総額が300万円 <u>未満の</u>	リース料総額が300万円以下の
303	2行目～3行目	<u>すなわち減価償却費、たな卸資産減耗費、固定資産除却費</u>	すなわち減価償却費、固定資産除却費
316	3行目	損益勘定留保資金（ <u>減価償却費、たな卸資産減耗費、固定資産除却費、減損損失等</u> ）	損益勘定留保資金（減価償却費、固定資産除却費、減損損失等）
322	チェックリスト番号4	（減損損失、有価証券評価損、 <u>たな卸資産評価損、償却原価法による支払利息、リース料元本のうち利息相当額等</u> ）	（減損損失、有価証券評価損、償却原価法による支払利息）
381	別紙 第5編質疑応答（7-1）のとおり		

386	11 行目	(1) リース契約に基づくリース期間の中途において当該リース契約を解除する <u>ことができる</u> もの。	(1) リース契約に基づくリース期間の中途において当該リース契約を解除するもの。
-----	-------	---	--